

交通センター内トイレの一時利用停止のお知らせ

令和7年12月12日（金）から交通センター（和歌山市西1番地）に設置されている浄化槽の修繕工事に伴い、交通センター内トイレの利用ができません。

（利用停止期間）

令和7年12月12日（金）から令和7年12月26日（金）までの間

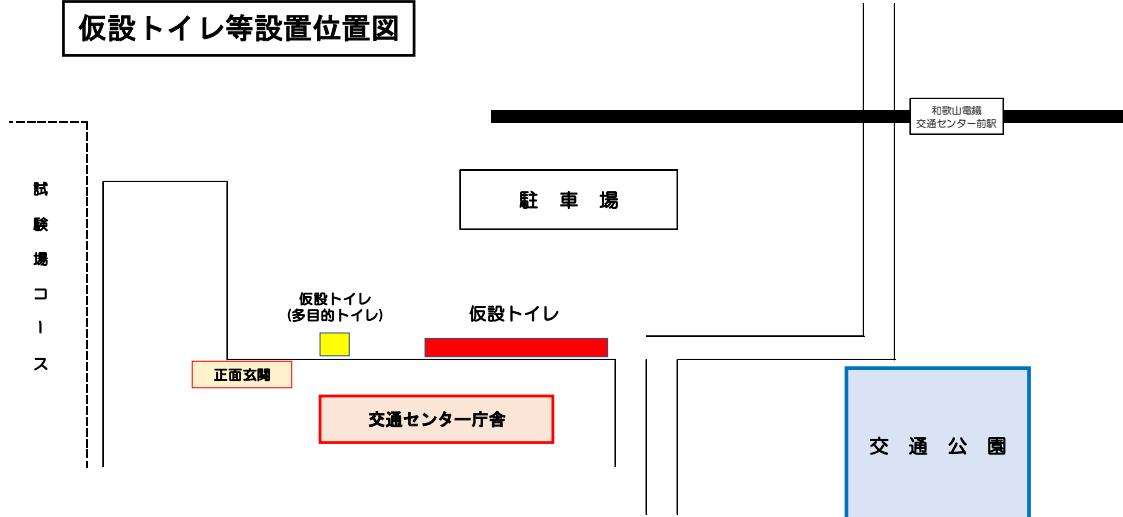
※ 工事の進捗状況により、期間を短縮する場合があります。

工事が完了した時点で、改めて通知いたします。

利用停止期間中につきましては、下図のとおり仮設トイレを設置いたしますので、そちらを御利用ください。

御不便をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

仮設トイレ等設置位置図



本件担当

和歌山市小松原通一丁目1-1

和歌山県警察本部警務部会計課

施設財産係

073-423-0110 (内線2268)